

改正宅建業法対応！

平成29年度
「既存住宅状況調査技術者講習」【新規講習】香川会場
開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 香川県建築士事務所協会

開催日時 平成29年11月28日(火) 受付 9:10～ 開講 9:30～17:00

会場 香川県青年センター 別館会議室
高松市国分寺町国分1009番地 TEL 087-874-0713

定員 30名 (先着申込み順とします)

講習種別 新規講習 会場コード: A3701

受講対象 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)

受講料 21,060円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

講師 鉄川 裕崇 (一社)香川県建築士事務所協会 副会長
神余 智夫 (一社)香川県建築士事務所協会 理事

内容 建築CPD情報提供制度の認定プログラム(5単位)の予定

科目	講習内容	講習時間
講義1 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none">不動産流通市場の現状と国の取り組み状況既存住宅状況調査技術者の役割既存住宅状況調査の概要公正な業務実施のための遵守事項情報の開示既存住宅状況調査の手順既存住宅売買時における調査結果の活用	120分
講義2 既存住宅状況調査の 技術的基準等	<ul style="list-style-type: none">既存住宅状況調査方法基準とその詳細既存住宅状況調査に付随する 非破壊検査その他の調査調査報告書の記入住宅瑕疵の事例検査機器	180分
修了考査		40分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 平成29年9月7日（木）～平成29年11月17日（金）

申込方法

① 申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、または日事連 HP (<http://www.njr.or.jp/>) からダウンロードしてください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。
お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。
お振込先は、下記をご参照ください。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申込先

窓口名	一般社団法人 香川県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒760-0018 高松市天神前5番18号 ルモンド田中ビル3F
電話番号	087-812-3201
FAX	087-812-3202

振込先

口座番号	百十四銀行 西支店 普通 0159795
口座名義	イッパソヤダソボウジソカワケンチクシムシヨクカイカイヨウトミオカマナブ 一般社団法人香川県建築士事務所協会 会長 富岡学

（振込手数料はご負担下さい。）

修了者の発表と名簿の公表

- ①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2ヵ月程度のちを予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。